

PPP／PFIに関する議論の状況について



内閣府 民間資金等活用事業推進室

「経済・財政一体改革の当面の重点課題」(～地方行財政、社会資本整備～)

(令和3年5月25日 第7回 経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

(5) 社会資本整備の効果的推進

- 社会資本整備重点計画の改定に当たっては、データ活用によるICT施工3の普及促進や工期の平準化、見える化・横展開、予防保全型のメンテナンスへの早期転換とそのためのデジタル先端技術の標準化、民間資金の利活用等を強化し、EBPMを通じてワイズスペンディングを徹底するとともに、毎年度その進捗管理を諮問会議に報告すべき。その際、デジタル化や脱炭素化、SDGsに重点を置きつつ、水資源の管理など日本の優れた技術やノウハウを活かし、官民一体となってインフラシステムの国際協力、海外展開を積極的に推進すべき。
- 年内にPPP/PFI推進アクションプランを改定し、以下の取組について、大胆なKPIを掲げ、PPP/PFIにおける世界のトップランナーを目指すべき。
 - 抜本的な事業規模の拡大目標設定、コンセッションの分野目標の再設定。
 - アクションプランの実行期間内での全自治体（広域連携を含め）での普及促進。そのための人口20万人未満の自治体への優先的検討規程の導入、地域プラットフォームへの参画拡大。
 - 2022年度までに策定予定の上下水道広域化プランや、個別施設計画の進捗管理。上下水道の老朽化対策におけるPPP/PFI導入の優先的検討の実施。

「社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)(抜粋)

第2章 今後の社会資本整備の方向性

3. 計画期間内(5年)の社会資本整備の目標を達成するための取組の方向性 (PPP/PFIの積極活用)

PPP/PFIは、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本の整備を行うとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保するための手法である。そのため、「3つの総力※」を結集する際は、**PPP/PFIを積極的に活用していくことが重要である。**

平成25(2013)年6月に民間資金等活用事業推進会議で「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」を策定以降、コンセッション方式など多様なPPP/PFIの案件形成を推進している。コンセッション方式については、空港、下水道、道路及びMICE施設等において、民間事業者による資金、経営能力、ノウハウ等を活用した運営が実施されている。コンセッション方式の導入は、運営権対価の収受や維持管理コストの削減など公的負担の抑制の観点だけでなく、民間の経営能力・ノウハウ等の活用を通じて既存の社会資本の機能を最大限に発揮することによりストック効果を最大化し、持続可能なサービスを提供するという社会資本整備の観点に着目することが重要である。**引き続き、政府方針に基づきコンセッション方式の導入を推進する。**

また、地方公共団体において厳しい財政制約下で技術系職員の減少やインフラの老朽化等の課題を抱える中で、日常生活を支えるキャッシュフローを生み出しにくいインフラについても、民間の技術やノウハウを活用するなど官民が連携して持続可能な維持管理を実施し、社会資本の機能を発揮していく必要がある。インフラの維持管理における包括的民間委託等の官民連携事業については、引き続き、事業の導入に係る課題や効率的な導入方法等を検討し、社会資本が果たすべき役割・機能を踏まえ、地域の実情に応じて推進していく。

PPP/PFI事業を推進する上では、インフラの設計や維持管理において、住民ニーズや地域の課題・実情に精通した地元企業の積極的な参画を促し、官民が連携して地域経済社会の活性化や社会的課題の解決に繋げて地域経済の好循環を実現することが重要である。このため、地元企業の参画に向けて、**地域におけるPPP/PFI事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの取組を推進するとともに、民間事業者の提案に対するインセンティブ付与等や地域貢献等の観点からの発注方法の工夫等も有用と考えられる。**

引き続き、地方公共団体における多様なPPP/PFIの案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等の活用による横展開を促進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太方針)」

(令和3年6月18日閣議決定)(抜粋)

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

5. 生産性を高める社会資本整備の改革

PPP/PFIなどの官民連携手法を通じて民間の創意工夫を最大限取り入れる※。特に、人口20万人未満の地方自治体への優先的検討規程の導入要請や策定支援等により、PPP/PFI導入促進を図る。その上で、公共事業の効率化等を図り、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ戦略的・計画的な取組を進める。

※「PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）」（令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づく。

7. 経済・財政一体改革の更なる推進のための枠組み構築・EBPM推進 (基本的考え方)

「経済あつての財政」との考え方の下、引き続き、感染症の影響など経済状況に応じた機動的なマクロ経済運営を行うとともに、生産性の向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現、海外需要の取込み等を通じ、デフレ脱却・経済再生に取り組み、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長、600兆円経済の早期実現を目指す。それに向け、ワイズスペンディングの徹底と4つの成長の原動力への予算の重点配分、広く国民各層の意識変革や行動変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、公的部門の産業化、PPP/PFIや共助も含めた資金・人材面での民間活力の最大活用などの歳出改革努力を続けていく。

「成長戦略実行計画」「成長戦略フォローアップ」

(令和3年6月18日閣議決定)(抜粋)

「成長戦略実行計画」

第13章 重要分野における取組

5. PPP/PFIの推進強化

これまでの成長戦略のフォローアップを行うとともに、PPP/PFIの活用推進等に関する新たな課題について検討を行う。

「成長戦略フォローアップ」

1 2. 重要分野における取組

(5) PPP/PFIの推進強化

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講じる。

「PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）」（令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定）の**公共施設等運営事業（コンセッション）重点分野（空港、上下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道）の数値目標達成に向けた取組を推進する。**（略）

また、利用料金の生じないインフラにおける指標連動方式について、先進的な国内の事例や海外の制度を調査・整理し、これらの結果に基づき、活用方法を記載した実用的なガイドラインを2021年度中を目途に策定する。また、当該方式の活用を検討する国の機関及び地方自治体を募り、2022年度までに10件以上の可能性調査を実施し、案件形成を進める。

(公共施設等運営事業重点分野及び樹木採取権制度の取組推進等)

- ・新型コロナウイルス感染症により公共施設等運営事業への多大な影響が発生していること等への対応の検討を行う。その結果も踏まえつつ、PFI法について、事業者がより効率的な運営ができるよう公共施設等運営事業者が施設の「維持管理」に限らず、当該事業に密接に関連する「建設」、「製造」、「改修」を実施することを可能とする等のため、2022年の通常国会に改正法案の提出を図る。
- ・空港の公共施設等運営事業について、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、その目的や仕組みの検証を2021年度中に実施する。
- ・上下水道事業の案件各々の経営状況やサービスレベル、持続可能性を横並びで比較するベンチマーキングの仕組みについて、諸外国における制度についての調査結果も踏まえ、我が国における導入の可否を検討する。

「緊急提言」(～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～)

(令和3年11月8日 第2回 新しい資本主義実現会議)(抜粋)

3. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の起動

(6) 地方活性化に向けた基盤づくりへの積極的投資

③ PPP/PFIの推進

空港、林業などPPP/PFI等の活用推進に向けた検討を行う。

空港分野では、PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)に基づき、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッションの導入を促進することとしている。国が管理する空港について、コンセッションの取組を進め、すでに新千歳空港、福岡空港をはじめ9空港において民間事業者による運営を開始している。空港会社が管理する空港についても、関西国際空港においてコンセッションを実施している。今後、空港における機能強化の進捗や地域との関係等を踏まえつつ、更なるコンセッションの実施について検討していく。

「新しい経済社会の構築に向けて～「成長」と「分配」の好循環をどう作るか～」

(令和3年11月9日 第13回 経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

2. 成長と分配の好循環に向けた考え方とその課題

(1) 継続的に物価と賃金が上がる環境整備

生産性の向上に向けた民間投資の活性化なくして、好循環は生まれない。そのためには以下の重要課題を含め、何が必要か徹底して検証し、必要な構造改革の断行、投資促進税制等による積極的後押しを実行すべき。

① 民間投資の活性化

デフレマインドの根強い継続は、企業の賃上げに対する慎重姿勢や現金保有・借入抑制・投資抑制の誘因となっている。**インフラ**や医療介護等の公的分野、脱炭素をはじめとするSDGs分野等に**リスクマネーを大胆に呼び込み**、イノベーションを活性化させることで、社会課題の解決に向けた新たな投資需要を喚起させる。スタートアップ支援や事業転換の支援等を通じて民間投資を活性化し、生産性を向上させるべき。

(2) 社会資本整備等について

○PPP/PFIなど官民連携手法の活用推進

(委員意見)

- PFIの実績値が計画を上回ったことは結構なことだと思うが、本来的なニーズに対して、どこまで達成できたのかという観点は考慮に置いておいていただきたい。十分でなかったかもしれないポイントの一つとして、小規模自治体でのPFIの推進があまり進んでいない。これは、PFIの手続が煩雑であるということや、小規模自治体からすると、1キャリアに1回ほどしか経験する機会がないといったノウハウの蓄積が難しいといった、コストの問題と人材の問題がある。
- PPP/PFIでは、短期的な財政効果や事業規模だけではなく、長期効果やその副次的効果について正しい知識が得られないことが、各自治体におけるPPP/PFI導入の障壁となっているのではないか。KPIの設定を事業実施率のような単純な指標だけでなく、その質の向上に向けたKPIの設定に目を向けてもらいたい。